

記 載 例

無線局変更等申請書・届出書
免許記録変更届出書
無線局記載事項等変更届出書

令和〇年〇月〇日【提出の日】

関東総合通信局長 殿

「過納承諾・ 氏名」
【収入印紙が必要額を超
える場合、余白に記載】

収入印紙貼付欄 【割印なし】
2④備考欄の金額分貼付

□電波法第17条第1項の規定により、無線局の変更等の許可を受けたいので、無線局免許手続規則第25条第1項において準用する第12条第1項に規定する書類を添えて下記のとおり申請します。

↑空中線電力や電波の型式の変更を伴う、無線設備の取換えの場合、☒

2④備考欄の金額分の収入印紙を貼付してください。

またあて先を記載した切手付きの返信用の封筒を併せて提出してください。

□電波法第17条第3項の規定により、許可を要しない無線設備の軽微な変更工事をしたので、無線局免許手続規則第25条第1項において準用する第12条第1項に規定する書類を添えて下記のとおり届け出ます。

↑空中線電力や電波の型式の変更を伴わない、無線設備の取換えの場合、☒

収入印紙や返信用封筒の提出は不要です。

□電波法第19条の規定により、無線局の周波数等の指定の変更を受けたいので、無線局免許手続規則第25条第1項において準用する第12条第1項に規定する書類を添えて下記のとおり申請します。

↑周波数の変更の場合、☒

2④備考欄の金額分の収入印紙を貼付してください。

またあて先を記載した切手付きの返信用の封筒を併せて提出してください。

□電波法第21条第2項の規定により、無線局の免許記録に変更があつたので、下記のとおり届け出ます。

↑免許人の名称又は住所の変更の場合、☒

(法人の合併又は分割、あるいは事業譲渡により免許人の地位を承継した場合を除く。)

2④備考欄の金額分の収入印紙を貼付してください。

またあて先を記載した切手付きの返信用の封筒を併せて提出してください。

□電波法施行規則第43条第1項、第2項又は第3項の規定により、記載事項を変更したので、別紙の書類を添えて下記のとおり届け出ます。

↑無線設備の常置場所の変更の場合、☒

2④備考欄の金額分の収入印紙を貼付してください。

またあて先を記載した切手付きの返信用の封筒を併せて提出してください。

また、上記の申請等（免許記録に記録した事項の変更に係るものに限る。）に併せて、電波法第14条の2の規定により、免許記録に記録されている事項を証明した書面の交付を請求します。

記

1 申請（届出）者

住所	都道府県－市町村コード [_____]
	〒 (102 － 8795) 【登記上の住所】 東京都千代田区九段下 1－1
氏名又は名称及び 代表者氏名	フリガナ カントウソウゴウツウシンカブシカイシャ ダイヒョウトリシマリヤクシャチョウ カントウ タロウ
	関東総合通信株式会社 【登記上の名称等】 代表取締役社長 関東 太郎
法人番号	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

代理人

【代理人が提出する場合、記入。委任状も必要】

住 所	都道府県－市区町村コード [_____]
	〒 (_____)
氏名又は名称及び 代表者氏名	フリガナ _____

法人番号	_____

2 対象となる無線局に関する事項

① 無線局の種別及び局数	構内無線局／陸上移動局（どちらかを記入） 〇局
② 識別信号	_____
③ 免許の番号	関構第〇号、関移第〇号 など
④ 備考	免許事項証明書 2 通×480 円 合計960 円 など

3 無線局の変更または記載事項の変更に関する事項

① 添付書類

☐ 無線局事項書及び工事設計書

↑ 周波数や空中線電力、電波の型式の変更や、無線設備の取換えの場合、☒
無線局事項書及び工事設計書を併せて提出してください。

4 無線局の免許記録（氏名又は名称、住所）の変更に関する事項

① 添付書類

☐ 履歴事項全部証明書

↑ 免許人の名称又は住所の変更の場合、☒
履歴事項全部証明書を併せて提出してください。

5 申請の内容に関する連絡先

所属、氏名	フリガナ ムセンブ ^マ ムセンカ シンセイタントウ クダ ^ン ミナミ
	無線部 無線課 申請担当 九段 みなみ
電話番号	03 - ××××× - ×××××
電子メールアドレス	minami.kudan@×××.××